

Title	岩田暁一君学位授与報告
Sub Title	
Author	岩田, 暁一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.7/8 (1975. 8) ,p.634(50)- 638(54)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750801-0050

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は、ミュルダールの方法論を發展させて福祉指標の具体的数量化を行なった点にある。とくに指標作成については従来の諸研究を整理比較検討し、それぞれの欠点を考慮しながら、現状では考えられる最善の方法を展開したものであり、同君の指標は、欧米で英文に翻訳され一つの試論として斯界に認められているものである。しかしながら、言うまでもないことだが、福祉指標の測定については貨幣タームか物的タームか心理的アプローチかといった問題があり、その統合は必ずしも客観的評価を得るには容易なものではない。同君はこの点について、それぞれの指標を測定して福祉点数を作成した。これは参考指標にすぎないが、この場合、それぞれのウェイト付けをどのようにするのかということについても困難がある。しかし同君の考えは、むしろそのような困難があるにしても、その価値前提を明示することによって修正発展が可能になり、さらに福祉指標を設定することの積極的意義の方を高く考えるものであり、いまだ完成したものとは言えないけれども、一つの試みとして、高く評価することができよう。

第二点は、従来傍に置かれていた分配問題を積極的にとりあげ、分配の公正の意味を追求した点にある。この問題の追求においては、必要原則と能力原則の一般的問題を展開したにとどまるが、同君の主張はこれを経済福祉指標という総合的視点から考え直すことにある。

第三の特徴は、成長と物価安定、そしてそれとの所得政策の関連分析に大きなウェイトがかけられている。同君は、所得政策を物価安定と所得分配の公正という広義に解釈し、所得政策の導入について積極的な議論を展開している。特にその前提としての実態認識において有効需要不足期の経済下では実質成長率と消費者物価上昇率との間に逆相関関係すらみられるという同君自身の実証的研究がある。この現象が、1960年代の西ドイツ、イギリス、アメリカ各国にみられることはかなりの一般的理解があるとしても、1970年以後の日本においてそうであるか否かは、なお議論の残るところである。しかし、それを除いても、同君の所得政策に対する記述は、欧米の理論と制度的実態の研究において極めてすぐれたものといえよう。ただし、所得政策と相並んで西ドイツの勤労者財産形成政策及びブラジルの価値修正方式も追求しているが、この点については所得政策にくらべて比較検討が充分とはいえない。

第四に、社会保障政策の中でとりわけ公的年金の財

政計画モデルを具体的計算例をもって示し、第五点として、環境保全政策を論じているが、これはいずれも同君の福祉政策についての、事例研究として考えることができよう。ただ、この二つの事例研究において同君は公的部門の役割を重視しているにもかかわらず、それについての展開は部分的にとどまっている。これは本論文が同君の前著『福祉国家の経済政策』と補完的なものであるためと理解すべきであろう。しかし、本論文が福祉経済政策の原理を追求したものである以上、私的部門と公的部門のかかわりあいのルールは最も根本的な原理として追求されてしかるべきと思われる。その点本論文は福祉指標の作成から出発しながら、福祉問題の総合的把握よりも部分的特殊問題に力点を置きすぎた恨みはあるが、全体として現代経済学の限界として指摘されている問題に対して大胆にその試論、方向づけを明らかにした点において、また、その理論的文献の追求の広さと深さにおいて博士号を授与するにふさわしいものと判断する。

論文審査担当者 主査 加藤 寛
副査 気賀 健三
副査 千種 義人

岩田暁一君学位授与報告

報告番号 甲第428号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和50年3月31日
学位論文題名 「寡占価格への計量的接近」

内容の要旨

「寡占価格への計量的接近」論文要旨

岩田 暁一

この論文の目的は、寡占市場における価格決定の問題への一つの計量経済学的な接近法を提示することにある。これは同質的製品の寡占市場における企業の推測的変動の値を測定することによりなされる。

周知のように、推測的変動の概念は寡占理論の論争の中核をなすものであり、従来その値に関しアブリオリに種々な値が想定されてきた(クールノーはそれをゼロとおいた)が、それを経験的に測定しようとする試みはなかった。この論文では推測的変動の統計的推定の

ための理論と方法を構築することが試みられる。

この論文の前半では、寡占を主体とする価格理論の現在までの主要な流れについて展望する。その上で、理論の実証可能性を考慮しながら、推測的変動に基づく寡占価格決定の理論を提示する。次いで利潤最大化の一階の条件式から推測的変動を推定する方法が示されるとともに、その推定値の統計的性質が明らかにされる。またこれを基にして二つの統計的仮説検定の方法が提示される。一つは推測的変動が特定の値に等しいとする仮説の検定法であり、他は寡占企業間に占拠率と価格に関する協定が存在しているとする仮説の検定法である。これらの検定のための検定統計量の漸近的分布が導かれる。

以上の接近法が昭和31年から40年までの我国板ガラス産業に適用される。市場需要関数と費用関数が推定された後、2企業（旭硝子と日本板硝子）の推測的変動の各期の推定値が求められ、それらに関する分析が行なわれる。

この論文の結論の主要なものを述べると次の如くである。まず理論的側面としては、

1. 推測的変動は -1 より大でなければならない。
 2. 限界費用最小の企業の推測的変動の増加は価格水準の騰貴をもたらす。
 3. 同質的寡占市場の均衡点が契約曲線上にあるための必要十分条件は、各企業の推測的変動に -1 を乗じたものを対角要素に置きすべての非対角要素に 1 を置いた行列式が 1 に等しいことである。
- 板ガラス産業の実証分析の結果としては、
4. 海外との競争の激しい磨き板ガラス市場では推測的変動は負値をとり易いことが見出された。
 5. クールノー仮説の検定と企業間協定の検定が行なわれたが、いずれも有意水準 5% で棄却されなかった。

論文審査の要旨

寡占 (oligopoly) 的市場においては、企業は他企業の反応を推測しつつ行動する。したがって、寡占市場での価格および生産量の決定のメカニズムを解明しようとすれば、個別企業の推測的変動 (conjectural variation) という分析的概念が重要不可欠となる。これが本論文の拠って立つ基本的認識である。

一つの企業が生産量を一単位変化させるとき、他企業全体がこれに反応して生産量をどれだけ変化させるか、この反応について当該企業の抱く推測値が推測的

変動であるが、この概念の重要性は、フリッシュ、レオンチェフ等により、はやくから指摘されていた。ポーレー・ヒックス等による考察もあるが、しかし、推測的変動の具体的な数値が計測されたことはない。

本論文に提示された研究によって、はじめて推測的変動の具体的な値が把握された。本論文では、推測的変動の計測にかんする理論的諸問題の考察、計測方法の提示、典型的な少数企業市場である板ガラス産業についての推測的変動の計測の実施、および計測結果の吟味がおこなわれており、これが論文の中核的内容をなしている。

論文は、第1章序論、以下順次、(2)伝統的価格理論 (3)限界分析への疑問 (4)寡占価格理論の展開 (5)寡占価格の実証理論 (6)板ガラス産業の構造、(7)寡占の計量モデル (8)推定結果の吟味 (9)結び、の9章から構成されている。

第2, 3, 4章を通じて、従来展開されてきた寡占価格理論を中心に、価格理論を検討し、検討の結果をふまえて、筆者の主張すなわち、実証的な寡占理論を構築するためには、各種財貨の市場について推測的変動の具体的な数値を把握するという作業の必要不可欠であること、また当該分野の研究の現況にかんがみるに、いまこそ計測が実施されるべき段階にあることが説かれている。第2~4章は、したがって、筆者の研究の学説史的背景を示すものといえる。これらの章で筆者はまず、伝統的価格理論には、推測的変動の考察に立入ることを回避する型のもつと、推測的変動に特別な性質を前提する型のもつとが見られることを指摘する。ロビンソン、チェンバレン等のモデルにおいては、完全競争市場から不完全競争市場へ理論の視野が拡大されたはしたが、製品差別化を導入する一方で、多数の企業を想定することによって推測的変動の導入が回避されている。したがって少数者間で競争の行われる等質的財貨の寡占市場は視野の外におかれることになる。

クールノーの理論構成では、数量に関する推測的変動がゼロのばあいを扱う形になっており、ベルトランのケースは価格に関するそれがゼロのばあいに相当する。スタッケルベルクのケースにおいては、先行者の推測的変動が追随者の反応曲線の勾配に等しいばあいに該当する。

伝統的な価格理論に関する、このような整理を与えたのち、産業組織論的研究の系譜をふまえたフルコスト原則の議論が考察される。ホールおよびヒッチ、スウィージー等の屈折需要曲線のモデルは、いったん形

成された価格の硬直性を説明しようとするものではあるが、価格水準自体の決定は、マークアップ率という形で陰伏的に処理されているにとどまっている。おなじ線に沿うレスターの問題提起とスティグラーの反論等にも吟味を加えたのち、寡占企業行動に現実的説明を与えるものとして、フェルナーの研究に高い評価が与えられている。しかし、筆者はフェルナーの議論は、検証可能な定量的理論の形に組むにはあまりに複雑であるという点に問題があると指摘する。

相手の行為を推測して自己の行動をきめるというメカニズムを陽表的に記述する点でノイマル・モルゲンシュテルンのミニマックス理論はそれなりの明快さをもっている。筆者は零和および非零和ゲームおよび結託の理論を検討しつつ、ゲーム理論は、ミニマックス原理、混合戦略、サイドペイメント、コアなどの概念を導入して理論上の問題点の整理に貢献した点に評価を与える。

ついで交渉理論の展開が検討されている。企業間で利潤の再分配がないばあい契約曲線上のどこに均衡が実現するか、再分配のあるとき配分はいかにきまるか、これらはノイマン・モルゲンシュテルンの分析の枠外におかれていた。ズーテン、ナッシュ、クロス等の交渉の理論はこの点に答えようとするものである。筆者は、ナッシュの交渉理論においては議論の展開の前提についてのテストの必要性を指摘している。クロスのはあいについては、プレイヤーの行動パターンが著しく単純なものとされていること、ナッシュの脅し戦略の議論については脅しの実行を相手が信じていることを前提にしている点、いずれも理論の性格になお検討の余地があると指摘する。

これらが寡占市場での企業行動にかんする、いわば解析的な分析の一連の系譜とすれば、参入阻止価格の議論は産業組織的系譜に属している。筆者は、ペインの参入阻止価格の議論を考察し、阻止価格決定のプロセスで、企業の推測的変動の値が関与するはずであるが、これが明示されていないことを指摘する。また、シロス・ラビーニの研究も同様の批判を避けることができないと指摘している。

なお、利潤にかえて、売上高極大の仮説をふまえた点でボーモルの議論は特徴的であるが、ここでも他企業からの反応が陽表的にとりあげられていない。したがって、このモデルは推測的変動がゼロであるとする点で、考える多くの仮説の中の一つであるに止まっている。

以上のような第2章から4章にわたる検討結果をふまえて、筆者の見解が示されている。すなわち、寡占理論はクールノー以来百数十年の歴史をもっているが、未だに決定的な理論は完成されていない。これは精緻な理論モデルに事欠くというのではない。むしろ「純粹理論としての寡占理論の基本的な考え方はすでに出尽くしている」ように見うけられる。そして、ミニマックス理論等各種のモデルに各様の想提が設けられており、「寡占理論には未検定の仮説がひしめきあっている」観がある。そして、この点にこそ現下の問題があると筆者は指摘する。すなわち「このような段階でもっとも必要とされるものは……理論と結びついた実証分析でなければならない」。

各種の複雑な前提を入れかえひきかえ導入して理論の複雑化多様化をはかるよりも、「科学の本来の行き方からすれば、理論は実証を経由して着実に複雑化すべきものであろう」。「実際の寡占市場において推測的相互依存関係は本当に無視してよいのか、無視できないとすればどのような形で作用するのか、このような間に今こそ経験的実証的な解答が与えられるべきである」。そのためには推測的変動の値を実際に計測するほかはない。

この結論をうけて、板ガラス産業三社の価格、数量、および費用のデータから、三社それぞれについて、二種類の板ガラス(普通板ガラスおよびみがき板ガラス)の各々に関する推測的変動の値を計測する作業が第5章以降に展開されている。ここに板ガラス産業を採り上げたのは、板ガラス市場が、アサヒ、日本、セントラル三社から構成される典型的な少数企業市場であることによる。

論文のこの部分は、本論文の筆者により報告された研究成果 G. Iwata: Measurement of Conjectural Variations in Oligopoly (ECONOMETRICA, vol. 42, No. 3, Sept. 1974 所収)を中心に構成されている。すなわち、計測手法がよってたつ基本的な理論構造は第5章に、計測実施の準備として、板ガラス産業事情が第6章に述べられている。そこでは板ガラス業界に関する生産技術、企業別生産物構成の特徴、需要構造の特性、流通機構等の詳細な考察がおこなわれている。

第7章では計測結果が報告され、測定値の統計的検定法が提示されている。第8章は計測結果の考察である。

計測結果の考察から、普通板ガラスに比べてみがき板ガラスの推測的変動の値は小さいことが示される。

そして、この事実は、みがき板ガラスの市場では輸入品との競争がおこなわれていたという事実と整合している、と筆者は指摘する。これは、本研究の多彩な成果の中の一つであるが、興味深い発見である。すなわち、本研究は、各種の財の市場に与える産業政策の効果に関する科学的判定への途を開くものであることをうかがわしめるものといえる。

計測結果にかんする検定法は、推測的変動がゼロであるという統計的仮説および、価格と数量が契約曲線上に存在するという統計的仮説の各々について、本研究においてはじめて開発された。前者は市場がクールノー的であるか否かの検定である。後者の検定は、企業間に陰に陽に協定が存在すれば、価格と数量は契約曲線上に位置するという命題をふまえると、協定の有無に関する科学的判定への途を開くものといえる。

本論文に提示された研究業績は、まことに多面にわたるものであるが、これをあえて二点に集約するならば、第一の貢献は推測的変動の値が、はじめて具体的に把握されたことにある。従来寡占理論の展開に際して、各種多様な前提が設定されてきたのであるが、これらは、本論文で整理されたとおり、理論の展開に際して企業の推測的変動の値について、陰に陽に各種の性質を前提としてきたことを意味している。本論文に提示された研究成果により、ここにはじめて推測的変動の値を把握することが可能になった。これによって、個々の具体的な寡占市場で、それぞれいかなる型の前提が設定されるべきであるかを明らかにする途が開かれた。

第二の貢献は、第一と同様もっとも基本的なものである。すなわち寡占市場において、各企業の価格と数量が契約曲線上に位置するかどうかについての統計的検定法が、はじめて開発された。実質的な企業間協定の有無に関する判定はきわめて困難な問題であるが、本研究によって、実質的協定の有無に関する科学的判定への途が開かれた、その意義は大きい。

推測的変動の計測は二種類の板ガラスについておこなわれたが、開発された計測法の基本図式は他の寡占市場の生産物にも拡張して適用可能である。

なお、計測にあたって、二つの前提が設定されている。一つは需要弾力性が一定であること、他は、生産設備規模を所与とするとき、限界生産費が一定であるという前提である。二つのやや特殊な前提は、計測上の技術的配慮から置かれたものであるが、さらに一般的な前提のもとで計測することが将来の問題となるで

あろう。ただし、上記の前提の特殊性は本論文の成果をいささかも損うものではない。なぜならば推測的変動の計測値の時系列的変化を、独立に得られた在庫率変動等の情報と対照させた結果、本計測法によって立つ理論的要請から期待される通りの整合性が両系列の間に見出されたからである。すなわち、現段階の考察のおよぶ限りにおいては、二つの特殊な前提の妥当性が示唆されている。

本論文に提示された研究成果は、いずれも未踏の分野の開拓であると評価される。この意味で本論文は独創的成果である。また一方、学説史的背景をもよく踏まえて展開されている。すなわち、少数者間競争市場に関する従来の諸業績に周到な検討を加え、筆者が推測的変動の測定および検定法を樹立し、測定検定を実施するに至った必然性がよく明らかにされている。

また、本論文においては従来の価格理論が、産業組織論的系譜のものをふくめて、推測的変動という分析概念を中軸として位置づけられ、当該分野の諸研究について新鮮にして有効な整理がなされていることが認められる。

計測された推測的変動の数値は、板ガラス三社の間で異り、普通板とみがき板ガラスの間でも異っている。また計測数値には時系列的変動も認められる。これらの結果について周到な吟味が加えられているが、数値の変動のメカニズム自体の解明はこれからの課題として残されている。すなわち筆者自身によって指摘されているとおり、本論文は寡占企業の行動メカニズムに関する新理論の提唱を性急にねらおうとするものではない。前述のとおりかえてそのような性急さへの反省をふまえて本研究が実施された。

推測的変動という、従来観測されたことのない新しい観測事実を把握する道がここに開かれたのであるが他の実証科学におけるとおなじく、このばあいも、科学的計測、あるいは観測事実の科学的把握は理論抜きでは不可能である。本研究においては、利潤極大原理をふまえた、もっとも基本的な企業行動理論に則して計測が実施されている。理論的考察の緻密さをふまえた独創性、統計数理的処理の鋭利さは論文の随所にいかに示されているが、理論と計測との密接不可分な連繫という実証研究の典型的作法が見事に展開されている点がさらに注目されるべきであると考えられる。

本論文は、実証的寡占企業行動の理論の構築のためのもっとも基本的にしてゆるぎない一歩を画する業績であり、学位請求論文として十分の資格を有するもの

と判定する。

論文審査担当者 主査 小尾恵一郎
副査 辻村江太郎
副査 尾崎 巖

鈴木守君学位授与報告

報告番号 甲第429号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和50年3月31日
学位論文題名 「外部経済と経済政策」

内容の要旨

「外部経済と経済政策」論文要旨

鈴木 守

本論文は、従来の経済学では比較的等閑視されてきた外部効果の問題について、その理論的解明を行うとともに、政策的に意味のある内部経済化の方法、特に規制政策の有効性を明らかにし、あわせて、外部効果をめぐる現実の諸問題に対する解決策を提言したものである。以下、各章ごとにその要旨を述べる。

第1章 外部経済論の系譜

多くの経済活動は、その当事者に対してのみならず、第三者や社会全体にも何らかの影響を与える。この種の問題を初めて経済学の課題として取り上げたシジウィックの指摘、外部経済という言葉が最初に用いたマーシャルの主張を紹介し、次いでピグーによって、それが市場機構の内在的欠陥の問題として正しく位置づけられること、またミードによって、それを是正する手段としての租税・補助金政策が厳密に論証される次第を明らかにする。

第2章 外部効果の特質と政策的合意

本章ではまず、技術的外部効果の特質に留意し、しかも生産関数の一次同次性を仮定せずに、外部効果を含むパレート最適の必要条件を導出する。次に、外部効果の結合供給としての側面、公共財としての側面に注目して、それぞれの最適条件を求め、またコースに従って、外部効果の処理が、資源配分上の問題にとどまらず、分配問題とも不可分の関係にあることを明らかにする。

第3章 内部経済化の理論的基礎

まず租税・補助金政策について、一般的なモデルで税・補助金率を求め、実施上の問題点を指摘する。次に、適切なルールが設定されれば当事者間交渉でも内部化できることを明らかにし、最後に、公共財的な外部効果については、理論上も実際上も規制政策が有効なことを一般化された次善理論を踏まえて論証する。

第4章 過密と過疎の外部効果

以下の諸章では、外部効果をめぐる具体的な諸問題の分析と対策が示される。本章ではまず、都市化の主因が金銭的外部経済である集積の利益にあることを述べ、そして社会的共通資本のキャパシティとの関連で過密・過疎を定義した上で、いわゆる混雑税の問題、地域間の公共投資配分のあり方等を検討する。

第5章 開発利益と土地政策

開発利益も原理的には金銭的外部経済の一つであるが、土地の売買が稀にしか行われない等のために、土地には市場メカニズムが十分働かず、したがって開発利益には非市場性が強い。そのような市場の不備を補って土地の有効利用を促し、開発利益の一部を確実に吸収する方法として、固定資産税の活用が提唱される。

第6章 日照問題と家計廃棄物

日照問題を加害者と被害者の確定している外部不経済ととらえ、その解決を当事者の交渉に委ねるとしても、適切な環境基準の設定と分配上の配慮が不可欠なこと、塵芥・尿尿処理については、それを公共財の供給とみる前に、塵芥・尿尿の排出自体を家計の生み出す外部不経済とする見方が必要なのが指摘される。

第7章 産業公害と企業責任

第3章で詳論した理論的背景にもとづいて、しかし経済学者の通説に反して、産業公害に対しては、個別規制と競争促進政策で適切な処理と公平な費用負担が達成されることが明らかにされる。

第8章 自然環境の保全と開発

自然・文化環境を一度破壊されると再生産のできない資源としてとらえ、しかもその一部は生産要素として、他は直接消費財として需要される点に着目して、それらの最適利用の方途を考える。

第9章 教育の外部経済と費用負担

教育についてもしばしば外部経済が指摘されるが、基礎教育で得られた知識の無償伝播、高等教育で稀に随伴する新知識の開発などを別にすると、技術的外部経済は認めがたい。それ故、外部経済だけでは教育の公費負担を説明できないことが示される。